

## 沼津市清掃プラント基幹改良事業に係る外原区役員への説明会概要

- ◎ 平成11年8月19日（木） 午後7時30分から9時00分
- ◎ 外原区公民館2階ホール
- ◎ ・出席者 外原区 渡邊区長他役員、組長<sup>等</sup>43名
- ・説明者 清水町 山崎生活環境課長、藤曲課長補佐、相澤主幹
- ◎ 内容

### ○渡邊区長

本日は沼津市清掃プラント基幹改良事業について、過去2回住民説明会を開催したが全区民に十分認識してもらうため、役員に御参集願った。9月3日の定例会には組の意見をまとめてきていただきたい。

### ○山崎清水町生活環境課長

清水町はごみの焼却場、し尿処理場、水道等の施設を自前で持っておりません。可燃ごみの処理は沼津市に依頼しているが、今回、沼津市の焼却施設で行う基幹改良事業は、平成9年の法改正により厳しくなったダイオキシン対策に対応するためのものであり、沼津市、清水町の住民の方に説明しております。

外原区については、昭和49年当時今の施設を建設するときの経緯から問題を抱えていることは承知しております。今後の方針について、沼津市においても民間の知識人を含めた委員会を設置し検討しており、また、1市1町の問題だけでなく、6市18町村で構成する駿豆広域圏の中でも広域処理がきるよう検討しております。また、その処理方法も溶融処理やR D F（固形燃料化）等新しい処理方法も同時に検討をしております。

今回の改修は、あくまでダイオキシンの排出値を平成14年の11月までに法律の基準値以下にしなければ可燃ごみの処理ができなくなるため、やむをえず行うものであります。この間（平成14年の11月まで）に他へ新設することは、環境アセスメントや用地の確保等10年以上を要することから現実には不可能です。ましてや8.84km<sup>2</sup>の清水町では、自前の施設をつくり処理をすることはできません。このため、町でも改修について6億3千万円の負担をいたしますが、このことにより、今まで不安定であった清水町の可燃ごみの処理が安定して行われることとなりました。

だからといって皆様にすぐ理解してくれとはいえませんが、町としては町民の皆様のごみを処理しなければなりません。改修については是非御理解をいた

だくようお願いします。

さて、改修の内容について御説明いたします。改修の目的は大気中へのダイオキシン排出量を0.1ナノグラム以下に抑制するものであります。2炉ある炉を1炉ずつ改修いたします。ダイオキシンは800度以上では完全燃焼いたしますが、現在の炉は850度から900度でゴミを燃焼させているため、この点は問題はありませんが、冷却されて300度以下になるとダイオキシンの発生が危惧されます。そのため一気に温度を下げることや焼却灰も凝固して処理を行なう等の改修をいたします。

区民の方々に今回の改修の目的をお伝えすると共に、皆様の御理解を賜りますようお願いいたします。

#### ○以下質疑応答

Q 法改正の趣旨は分かるが住民の同意書は必要か

A 法的には必要ありませんが、皆様の御理解をいただきたいと考えています。

Q 約65億円の改修費の内、清水町が6億3千万円を負担するという事は、清水町にとっても共有施設とならないか。そうなれば施設の撤去について清水町から沼津市に何も言えなくなるのではないか。

A 権利の問題（共有施設）につきましても、施設を新設する場合と違って全ての施設について負担をするわけではありません。現在使用させてもらっている施設の改修について、その費用を清水町が負担するものであるため、清水町に施設の権利は生じません。清水町のごみ処理を今後も安定して沼津市が責任をもって行なうという形で反映いたします。

今の施設は改修してもあと10年から15年が使用の限度と思われますが、この施設が撤去される時は新しい施設は他に移転する約束は生きていると考えております。

Q 平成9年の法改正から、沼津市でも移転について進めていると言ったが、具体的説明は聞かせてもらえなかった。もっと具体的に回答してもらいたい。

A 沼津市においても処理方法等の検討をしております。沼津市に伝えます。

Q 新設する場合はどのくらいか。改修だから65億円か。

A そのとおりです。新設すると約200億円程度はかかります。

Q 組長が組に戻ってどう説明すればよいか。

A いろいろ事情や経緯もありますが、ごみ処理という現実の問題がありますので、改修について皆様の御理解をいただくようお願いします。

A (区長から) 区民がどう考えているか聞いてきてもらいたい。

Q ゴミ袋について、沼津市と清水町の袋を統一して貰えないか。また、スーパーのレジ袋を使えるようにお願いしたい。

A 自治体が違うためですが、沼津市とも協議を行っています。スーパーの袋については町の認定をとるようお願いしております。

○橋本氏 組長さんに参考までに御提示します。(以下ホワイトボードへ掲示)

ダイオキシン測定値の結果

測定時期	1号炉	2号炉
H 8	15ng	
H 9/10	8.2ng	11ng
H 10/10	5.8ng	20ng

H14年12月から法律でダイオキシンの排出値は1ng以下に規制されるが、沼津市では更に厳しく0.1ng以下に抑制する予定

○組長から要望があり、今回説明会の概要を組長経由で区民に示し、意見をまとめることとなった。

~~~~~  
外原区民の皆様へ

沼津市清掃プラント基幹改良事業は、あくまで国が強化したダイオキシンの排出基準を遵守し、ダイオキシンの排出を抑制するための改修事業であり、この改修により施設を延命し、永続的に施設を存在させる目的で行うものではありません。この改修を行わなければ、本施設は平成14年12月から操業することができなくなり、沼津市、清水町の可燃ごみは街に溢れてしまいます。

現在、近隣自治体による広域処理について協議中ではありますが、当町の可燃ごみを安定して処理するため、改修について、是非皆様の御理解をいただけますようお願い申し上げます。

沼津市新ごみ焼却場建設説明会議事録

日時：平成 23 年 8 月 22 日（月）

19：00～21：00

場所：外原区公民館

- 1 出席者 外原区役員（鈴木区長、鈴木副区長、土屋副区長、池田副区長、青島副区長、  
渡邊プラント相談役、橋本プラント相談役） 6人  
外原区民 ※上記役員を含む 約84人  
沼津市 （栗原市長、高橋副市長、関生活環境部長、鈴木クリーンセンタ  
ー所長、関野ごみ対策推進課長） 5人  
清水町 （山本町長、落合副町長、関総務課長、相澤地域振興課長、亀岡  
同課長補佐、同主幹（矢ノ下、関） 7人  
町議会議員 原 久一、武藤 哲二、吉川 清里 3人

2 当日次第 進行：亀岡

- 1) 開会
- 2) 出席者紹介
- 3) 経過説明
- 4) 山本町長あいさつ
- 5) 栗原沼津市長あいさつ
- 6) 関野課長「イメージ図」説明
- 7) 鈴木外原区長あいさつ
- 8) 質疑応答
- 9) 市長・副市長退席（20：10）  
閉会 （20：55）

【清水町（亀岡）】 新ごみ焼却場建設説明会にお集まりいただき、ありがとうございます。  
開催時間となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

それでは、説明会に入る前に、本日の説明会に出席をさせていただいております行政関係者  
の方のご紹介を最初にさせていただきます。まず初めに、栗原沼津市長様です。

【栗原市長】 どうもこんばんは。よろしくお願いいたします。

【清水町（亀岡）】 高橋沼津市副市長様です。

【高橋副市長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【清水町（亀岡）】 関沼津市生活環境部長です。



- 【関生活環境部長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 鈴木沼津市クリーンセンター所長です。
- 【鈴木クリーンセンター所長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 関野沼津市ごみ対策推進課長です。
- 【関野ごみ対策推進課長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 次に、清水町行政関係者の紹介をさせていただきます。山本町長でございます。
- 【山本町長】 こんばんは。よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 落合副町長です。
- 【落合副町長】 こんばんは。よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 関総務課長です。
- 【関総務課長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 相澤地域振興課長です。
- 【相澤地域振興課長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 矢ノ下地域振興課主幹です。
- 【清水町（矢ノ下）】 矢ノ下です。よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 関地域振興課主幹です。
- 【清水町（関）】 関です。よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 次に、外原区の役員の方をご紹介します。外原区長の鈴木区長様です。
- 【鈴木区長】 どうも。
- 【清水町（亀岡）】 次に、副区長さんをご紹介します。鈴木副区長さんです。
- 【鈴木副区長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 池田副区長様です。
- 【池田副区長】
- 【清水町（亀岡）】 青島副区長様です。
- 【青島副区長】 よろしくお願いたします。
- 【清水町（亀岡）】 それから、相談役の橋本様です。
- 【外原区（橋本）】 橋本です。
- 【鈴木区長】 渡辺光さん、こちらへ座ってください。
- 【清水町（亀岡）】 同じく今こちらに向かわれます相談役の渡辺様です。
- そして申しおくれましたが、本日の進行を務めさせていただきます。私、地域振興課の亀岡です。どうぞよろしくお願いたします。
- それでは、これより説明会に入らせていただきます。まず初めに、今日の説明会に至るまでの経過を私のほうから簡単にご説明させていただきます。
- 沼津市から、現在稼働しております沼津市の中間処理施設、いわゆる焼却場ではありますが、

今後、東海地震の発生が危惧されている中、耐震性を確保するとともに地球温暖化対策も兼ねて、新たな中間処理施設整備の計画の策定についてのお話があり、また、建設場所については、沼津市側でさまざまな角度から検討された結果、旧し尿処理場の跡地と現中間処理施設用地とを一体的に活用し、今日お手元のいすの上にお配りさせていただきましたイメージ図のような施設建設をしたい旨のお話がありました。この資料に関しましては後ほど沼津市様よりご説明をさせていただきます。この間、外原区役員の皆様と沼津市、清水町担当課との意見交換会は平成21年12月から始め、平成23年、本年5月まで何度か開催され、意見交換を行ってまいりましたが、過去の覚書等のこともあり、具体的な進捗は得られておりません。そして、本日この説明会となっております。

それでは次に、山本町長より町としての考え方をご説明させていただきます。

【山本町長】 皆さん、こんばんは。ただいまご指名を賜りました清水町長の山本博保であります。平素は、歴代区長さんを初め外原区の皆さんには、町の行政全域に深いご理解をいただき、また常日ごろ大変行政にお力をいただいておりますことを、この機会をおかりし、改めて厚く御礼を申し上げます。

今日の司会進行の担当職員からご説明を賜りましたことについて、区民の皆さんに、ざっくばらんにこれまでの経緯と町としてのお願いを含めて、こうした説明会をお持ちいただき、お疲れの中にもかかわらず、大勢の方々にご参加いただいたことをうれしく思います。

また、私たち町が沼津市に大変お世話になっているし尿・ごみの施設はもちろんでありますので、今日は大変お忙しい中にもかかわらず予定を差し繰って、沼津市長さんを初め副市長さん、あるいは関係の担当課課長様にもご臨席をいただき、この説明会ができますことを大変心強く、また、これからの説明会、意見交換の中で忌憚のないご意見をお聞かせいただき、町の目指すところにも深いご理解を賜りたいと、かようにお願いを申し上げるところであります。

早速ではありますが、沼津市からご案内の外原区に隣接する清掃プラント施設の建てかえ計画について、お話があり、私といたしましては、ご案内のとおり昭和49年、時の市長、井手市長様と外原区の区長さんとの間に約束事があることから、外原区民の心情をお察いたしますと、何かもっともつとよい方法がないかということをごままで直接沼津市長さんにもお願いを申し上げて、協議を重ねてきたところではありますが、平成21年12月の第1回の意見交換会から本年5月まで、何度か外原区の役員様と、また沼津市の担当課、当町の担当課職員と意見交換を重ねてまいりました。

しかし、具体的なよい話に結びつけることはできませんでした。しかし、私としては、清水町3万2,000町民の可燃ごみを将来的にわたって安定的に処理することは町の命題であり、そうした立場から沼津市の新施設の建設に協力をしていくことが、私たち清水町にとっても最善かつ唯一の選択肢ではないかと、かように今考えが至っているところであります。

しかしその際、私たちは安易に流れず、独善に陥らず、地域住民の思いを十二分に反映しながら、最新にして最善の機能を有する施設を設置していただくことは大きな前提条件であると、かように思っているところであります。そうした意見交換を行うにつきまして、冒頭申し上げ

ましたように、沼津市市長さんを初め、担当課の方々にもご臨席をいただき、今日ここに至り、夜分お疲れの中にもかかわらず、大勢の区民の皆さんのご賛同をいただきましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。意を尽くしますが、このことをもってごあいさつにかえさせていただきます。お疲れのところ、まことにありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

【清水町（亀岡）】 次に、お忙しい中をご出席いただきました栗原沼津市長様から、沼津市新施設建設に関することも含めましてごあいさつをここでいただきたいと思います。

【栗原市長】 皆さん、こんばんは。ご紹介をいただきました栗原でございます。今日は清水町の方々の、それから外原区の皆様方のお世話で、こうやって区民の皆様方の前で、私どもが計画しております新中間処理施設の整備計画についてご説明をさせていただく機会をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、区民の皆様方には、それぞれお忙しい中、また夜分こうやってお出ましをいただきまして感謝を申し上げます。

ご案内のように、沼津市のこの中間処理施設でございますが、昭和51年から稼働しております。今日に至るまで地元の皆様方には何かとお世話になっているわけでございますけれども、建設をいたしましてから、昭和51年でございますので、相当な、35年の日数がたっております。そしてご案内のように、東日本で大きな地震がございまして、壊滅的な各市町が瓦れきを受け、瓦れきの山がいまだに片づかない、そういう状態が続いております。私もつまびらかにはしておりませんが、こういう焼却施設の被害も相当あったというふうに伺っておるわけでございまして、東海沖地震、あるいは3連動というようなことも想定されている今日、何とか新たな施設を建て直して、耐震にも備えたい、来るべき大震災にも備えたいということで、そういう意味で、この施設の建てかえるという計画をつくってまいりました。そして、さまざまな候補地の検討をさせていただいてきたところでございます。

と申しますのは、先ほど清水町の町長様からお話がございましたように、昭和49年当時の沼津市長の井手様が外原区の皆様方と、この施設を建てかえるときには何処場所には建てないと、秘密をすると、そういうお約束をさせていただいているところでございます。それは、行政の秘密という事が言えますけれども大変たい約束でございます。したがって、できることならば、お約束を守らせていただいて、沼津市、あるいは清水町、これは清水町のごみも処理しておりますので、この両方の中で適当な場所、住民の皆様方が受け入れていただく場所がないだろうかという検討をしてまいりました。

ごみ焼却施設というのは、我々の生活にとって欠くことのできないものでございます。場所がないからといって、建てなくていいというものではございません。したがって、この約束を重く受けとめ、探してまいりましたけれども、どうしても適地が見当たらない、こういう結論に至ったわけでございます。

そこで、私としては今申したように、昭和49年、そういうお約束をしているわけございませぬので、私が市長になってから平成20年11月が市長の任期でございます。この約束があったということを知って市長になったわけではございませんが、市長就任後、この約束がある

というのを聞きました。しかし、行政の継続というものは最大限尊重しなければいけない。そうでなければ、行政に対する信用というものもなくなってしまうということで、非常に悩みました。できればお約束を守らせていただきたい。まして、私個人も約束を破った市長と言われるのは大変な不名誉でございますし、政治家としての経歴にも、私自身にも大きな傷がつくというふうに思っております。

しかし、先ほど申しましたように、この大震災を契機として、何としても耐震を持った、しかも今は地球にやさしいという施設でございますので、新たな技術を導入して新施設を建設したい。建設をしなければ、沼津市民も清水町民も大変なことになる。しかし、場所が今あるところ以外にどうしても適地が見つからないということであれば、これは区民の皆様方に深く深くおわびしながら、ご理解を求めるしか手はないんですということで、今日はこちらに参った次第でございます。

皆様方からすると、とんでもない男だというふうにお思いでしょうけれども、そこは私は甘んじて受けたいというふうに思っております。どうぞ、意のあるところをお酌み取りを賜りまして、後ほど施設についてはご説明申し上げますので、そのことも含めてご議論を賜りたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【清水町（亀岡）】 それではここで、本日お配りしております資料、計画イメージ図に基づいて、沼津市ごみ対策推進課長の関野課長からご説明をさせていただきます。お手元の資料をちょっとごらんになりながらお聞きいただければと思います。

【関野ごみ対策推進課長】 皆さん、こんばんは。お手元に2枚A3判の資料をお分けさせていただきました。それにつきましてご説明させていただきます。2枚になってはいますが、下の白黒のほうからまず説明させていただきたいと思っております。

こちらが現在の沼津市清掃プラントでございます。位置関係としましては、下が東側になります。道路側ですね。上側が香貫山のほうになります。左側の南側に清掃プラントがございます。それから、その右のほうに行きますと、缶・瓶の選別ヤードと書いてございます。それから、皆様ご存じだと思いますけれど温水プール、こちらがございます。さらに北側へ行きますと、香貫山の尾根が走っており、その北側には現在は使っておりませんが、旧衛生プラントと道路側にはプラスチックやペットボトルなどの選別処理を行っている中継・中間処理施設がございます。

図の右側に公害項目として、法規制と、それから昭和51年度の現施設を建設するときに締結しました公害防止協定の値を掲載させていただきました。また、この図はもう1枚のほうにもあるような形として出てまいります。

続きまして、表側のカラーの図をごらんいただきたいと思っております。現施設に隣接する旧し尿処理場跡地から現施設清掃プラントまでの用地を一体的に活用しまして、現在よりもさらに環境に配慮した安全・安心で、地域の活性化にも貢献できるような施設をここにつくりたいという考えの中で作成したイメージ図でございます。

沼津市の新可燃ごみ中間処理施設の建設に係る区役員との意見交換会の開催について（速報）

日時：平成 25 年 8 月 8 日（木）

19:35 ～ 21:00

場所：外原区公民館 2 階 ホール

|       |        |                                                   |     |
|-------|--------|---------------------------------------------------|-----|
| 1 出席者 | 外原区三役他 | ごみ焼却場対策委員会（組長[9人]、有志[2人]、<br>区三役[4人]              | 15人 |
|       |        | 傍聴者                                               | 29人 |
|       | 沼津市    | （鈴木生活環境部長、佐々木クリーンセンター所長、<br>及川ごみ対策推進課長、ごみ対策推進課職員） | 6人  |
|       | 清水町    | （落合副町長、藤曲総務課長、相澤地域振興課長、<br>同課長補佐、同主幹、同主任）         | 6人  |
|       | 沼津朝日記者 | （杉山）                                              | 1人  |

## 2 鈴木外原区長あいさつ

今回は傍聴席を設けて徳倉3区の区長に来ていただいている。

2年前から中断していた沼津市との協議が再開したことにお礼を申し上げる。

市長、町長が詫びてそれでよいのか？ 28の候補地について、先に決定していたのではないかと。衛生プラントの撤去の説明についても、中瀬では新施設建設を前提としているが、外原区へは災害対応であった。2万平米が4万平米に、公園がプラスチック処理施設に変わった。

清水町はただお願いをするだけで、打開策を示さない。

沼津市は合意がなされていないのに、強引に計画を進めている。

話し合いを求めているのに、進展がない。

区民の健康被害は高くなっている。沼津市や清水町の職員も自分の家族が住んでいるところに建てられたらどのように思うのか。

今日は納得がいくように説明をして欲しい。

## 3 落合副町長あいさつ

本日は、6月13日の区役員の皆様との意見交換での御質問に対しまして、御説明させていただくとともに、7月3日付けにて、沼津市長から新施設での当町の可燃ごみの受入れ依頼に対する回答がありましたので、改めて意見交換を行わせていただきたいと思います。

区民の皆様のご共通の願いは、施設の移転であるわけでありますが、それがどうしても叶わないのならば、建設を前提として、安全安心な最新鋭な施設建設はもとより、どういう対応策を講ずるべきかが重要であり、町としても、皆様のご意見をできる限り反映していくよう努力していきたいと考えております。

町としての今後の方針を模索するに当たり、3万2千町民全体のライフラインにかかる最

優先課題でありますので、皆様のお知恵をお借りして、是非とも、良いものにしたいと考えております。

#### 4 鈴木沼津市生活環境部長

この場に出席させていただいて感謝申し上げます。

昭和49年11月に重たい約束をさせていただいた。その中で今後同じ場所にこのような施設を新設しないという約束が守れなかったことに、まずお詫びを申し上げます。申し訳ありませんでした。

しかし、これまで説明してきたように、沼津市内には他に適地がなく、この場所へ新設することは苦渋の選択でした。

今年から来年にかけて環境アセス、来年は基本計画を予定している。

それによって、これまで新しくできる施設は最新・最良の施設だという抽象的な表現でしたが、これからは、より具体的に説明できることになる。新しい施設は、国の基準より厳しい基準に対応できるようにしていきたい。

環境アセスや基本計画の策定などについては、その結果を逐一説明していく。ついでに、皆さんにもご意見をもらいたい。

今後ご理解ご意見をいただきたい。

#### 5 現在までの意見交換等の経緯（清水町） [相澤地域振興課長]

昭和49年11月13日に現在の焼却場を建設する際、当時の外原区長、外原区闘争委員長に対し、当時の清水町長が、焼却場は昭和58年に新施設が完成した時点で撤去の実現を図ることを覚書で交わしている。

また、翌日14日には当時の沼津市長が早期に焼却場を撤去し、将来1ノ洞、2ノ洞、3ノ洞には一切増設、新設はしないとする覚書が交わされた。

次に平成21年2月5日に、沼津市長から清水町長に対し、ごみ焼却施設の移転計画について、今後の施設計画の策定に対する協力依頼があった。

町からは町長名で沼津市長に対し、昭和49年の覚書文書があることから、この点を踏まえ、地元の意向に十分に配慮し、慎重な対応をとられるようお願いする旨の回答をした。

平成21年7月からは外原区役員と町で意見交換会を行い、外原区からは覚書の履行を町からも沼津市に伝えて欲しいというご要望があった。

町では、外原区からの意向を踏まえて、町長が、直接沼津市長に面会し、是非とも、覚書を履行し、焼却場を他の場所へ移転するよう、町の意見としてお伝えした。

沼津市職員を交えて、外原区役員、清水町と話し合いを続けてまいりましたが、平成22年4月23日には、沼津市からは現清掃プラント及びその周辺の候補地が、焼却場建設の最有力候補地である旨説明があった。

町では、意見交換会に町長も加わり、話し合いを重ねてまいりましたが、平成23年3月29日には、沼津市の副市長が出席し、外原区の役員の方々に覚書の履行ができないことへのお詫びと、現清掃プラント及びその周辺で新たに建設したいというお願いしました。